

会 議 録

会議の名称	令和7年度 第1回 本庄市行政改革審議会
開催日時	令和7年8月21日（木） 午前・午後10時00分から 午前・午後11時30分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：高橋会長、江原副会長、古澤委員、落合委員、五十嵐（雅樹）委員、五十嵐（敦子）委員、堀口委員、五十嵐（康明）委員、根岸委員、五十嵐（清美）委員、上原委員、湯本委員 事務局：橋本企画財政部長、柳企画課長、大野課長補佐、荒井主査
議題 （次第）	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 （審議事項）本庄市行政改革大綱実施計画（令和5年度～令和9年度）における令和6年度取組報告書（案）について 4 そ の 他 5 閉 会
配付資料	・第8次本庄市行政改革審議会 委員名簿 ・席次表 ・令和7年度 第1回 本庄市行政改革審議会 次第 ・【資料1】本庄市の行政改革について ・【資料2】令和6年度取組報告書（案） ・【資料3】実施計画シート記載説明 ・【資料4】令和7年度実施計画シート（案） ・【補足資料】事務局説明における各資料の主な該当箇所
主管課	企画財政部企画課

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 （企画課長）	本日はお忙しい中、「令和7年度 第1回 本庄市行政改革審議会」にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。私は進行を務めさせていただきます、企画財政部企画課長の柳と

	申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、報告と配付資料の確認をさせていただきます。 はじめに、本審議会の委員に変更がありましたので、事務局よりご報告させていただきます。本庄市自治会連合会より古澤委員、本庄市PTA連合会より根岸委員をご推薦いただきました。今後とも、よろしくお願いいたします。 次に、本庄市行政改革審議会規則第2条に基づき、本会議は公開といたします。同規則第3条の規定により、本会議の開催について、市ホームページで公表し、傍聴人について本審議会の運営方法に基づき、定員数10名としてご案内したところ、傍聴希望はありませんでした。 なお、会議録作成のため、事務局にて本会議を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。 次に、配付資料の確認をさせていただきます。本日、机の上に配付させていただいたものとしまして「第8次審議会委員名簿及び席次表」、「令和7年度第1回本庄市行政改革審議会次第」、「資料一覧」、「【補足資料】事務局説明における各資料の主な該当箇所」、事前に送付させていただいた資料として、「【資料1】本庄市の行政改革について」、「【資料2】令和6年度取組報告書（案）」、「【資料3】実施計画シート記載説明」、「【資料4】令和7年度実施計画シート（案）」以上、計8点でございます。 資料等の不足はございませんでしょうか。 （なし） ご確認ありがとうございます。 報告や配付資料の確認につきましては、以上でございます。それでは、これより会議を開催させていただきます。 はじめに、本審議会の会長である高橋会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。 高橋会長、よろしくお願いいたします。
高橋会長	本日は行政改革審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。暑い日が続きますが、皆さんお体は大丈夫でしょうか。 本庄市行政改革大綱は、令和5年度から令和9年度までの5年間に渡る計画となっております。今回は、令和6年度に実施された行政改革に関する取組や進捗状況等について、皆さんに

	ご確認いただき、活発なご意見をいただければありがたいと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 (企画課長)	ありがとうございました。 続きまして、次第の3番「議題」に移らせていただきます。議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となってしまうこととなっております。これからの議事の進行につきましては、高橋会長にお願いしたいと思います。 高橋会長、よろしくお願いいたします。
議長	会長が会議の議長を行うということです。この後の議題につきまして、進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、早速議事に入らせていただきます。 はじめに、審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（令和5年度～令和9年度）における令和7年度取組報告書（案）について」、事務局から説明をお願いします。 なお、計画数も多いことから、3つの改革分野ごとに区切って説明するようにしてください。 また、本資料は事前に配付されておりますので、説明はできるだけ簡潔にお願いします。
事務局 (荒井主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
堀口委員	13ページ「市作成刊行物の多言語配信の充実」について、令和7年度に向けた取組方針として「「カタポケ」について、引き続き市民課の窓口や本庄市国際交流協会のイベントで周知を図り、インストールする方を増やしていきます」とありますが、現在は技能実習生等についても引っ越しをしたら2週間以内に届け出をしなければいけないという制度になっているため、市役所の窓口を訪れると思います。外国人住民の方々の中には、ごみの出し方等のマナー面でトラブルが発生していることもあると聞いておりますので、このアプリの周知については、その場でインストールをお願いしているのか、それともチラシのようなものを配布してインストールを呼び掛けているのか、どのようなかたちで取り組まれているのでしょうか。
事務局	市民課等の窓口での周知については、その場でアプリのインス

(企画課長)	トールまで見届けるようなことは実施しておりませんが、堀口委員からのご意見を実行課にもお伝えし、より多くの方にアプリを利用していただけるよう、検討してまいります。																																				
議長	私からも1点お聞きしてよろしいでしょうか。 14ページ「交通安全情報の効果的な発信」について、現状と課題に「高齢者が関連する事故が占める割合は高い状態が続いており、これを減らすための方策を考える必要があります」ということから「本庄市交通事故多発マップ」を作成されたということですが、年度末評価については事業内容に対してのものなのか、実際に作成したことで高齢者の交通事故件数等の減少につながったからなのか、どちらでしょうか。																																				
事務局 (企画課長)	行政改革の実施計画に対する評価といたしましては、「本庄市交通事故多発マップ」の更新や交通安全啓発に関する取組に対して評価するものとなっており、実際の事故件数等と関連付けた評価にはなっておりません。 しかし、本庄市総合振興計画においても「交通安全対策の推進」に向けて取組を進めており、マップの作成、更新も取組の一環ではありますが、引き続き周知、啓発を図ってまいります。 【参考】 本庄市内交通事故発生件数等の推移（出典：埼玉県警察） <table><tr><td></td><td colspan="2">令和5年</td><td colspan="2">令和6年</td></tr><tr><td>交通事故発生件数 (人身事故)</td><td colspan="2">217件</td><td colspan="2">152件</td></tr><tr><td>死傷者数</td><td colspan="2">285人</td><td colspan="2">186人</td></tr><tr><td rowspan="4">主 体 別</td><td>子供</td><td>16人</td><td>(5.6%)</td><td>13人</td><td>(7.0%)</td></tr><tr><td>高校生</td><td>11人</td><td>(3.9%)</td><td>9人</td><td>(4.8%)</td></tr><tr><td>高齢者</td><td>45人</td><td>(15.8%)</td><td>28人</td><td>(15.1%)</td></tr><tr><td>その他</td><td>213人</td><td>(74.7%)</td><td>136人</td><td>(73.1%)</td></tr></table>		令和5年		令和6年		交通事故発生件数 (人身事故)	217件		152件		死傷者数	285人		186人		主 体 別	子供	16人	(5.6%)	13人	(7.0%)	高校生	11人	(3.9%)	9人	(4.8%)	高齢者	45人	(15.8%)	28人	(15.1%)	その他	213人	(74.7%)	136人	(73.1%)
	令和5年		令和6年																																		
交通事故発生件数 (人身事故)	217件		152件																																		
死傷者数	285人		186人																																		
主 体 別	子供	16人	(5.6%)	13人	(7.0%)																																
	高校生	11人	(3.9%)	9人	(4.8%)																																
	高齢者	45人	(15.8%)	28人	(15.1%)																																
	その他	213人	(74.7%)	136人	(73.1%)																																
上原委員	各計画に基づく取組については、デジタル的なものが多いと思いますが、アナログ的なものが重視されなければいけないところもあると思われます。 その点について、市役所という行政機関としてはどのようにお考えなのか、お聞かせいただけますか。																																				
事務局 (企画課長)	上原委員がおっしゃるとおり、デジタル的なものばかりを推進していくことが良いとは限らず、アナログ的なものの必要性も認識しております。 そのため、例えば情報発信等につきましても、LINE 配信などのデジタル的な取組だけでなく、広報紙やチラシ等の紙面による配布など、アナログ的な取組を並行して実施しております。																																				
上原委員	デジタル的なものでは取扱いが分からない人もたくさんいま																																				

	す。新しいことを実施する場合、デジタル的なものだけでは取り残されてしまう人もいると思われますので、そのような方々へのフォローという点でも、デジタルとアナログを両立して取り組む必要があると思います。
古澤委員	27ページ「本庄市オンライン窓口」（電子申請）の活用拡大について、取り組む事業が限定されている部署については新たな予算が付きにくいということもあると思いますが、この計画についてはこのままだと令和7年度もC評価になってしまう可能性が高いと思われます。 また、取組内容の記載だけでは、このように進めようという根本的な部分が見えてこないところもあります。 いずれにしても、他自治体と比較して本庄市が遅れているところもありますので、先進的な自治体を参考に取組んでいただきたいと思います。
事務局 (企画課長)	ご意見、ありがとうございます。 実行課にもお伝えし、引き続き実施方法を研究した上で取り組んでまいります。
湯本委員	15ページ「防災出前講座の実施」について、8月末から9月にかけて埼玉県議会でも防災訓練の実施が予定されており、私が居住する上町自治会においても実施しようと検討を進めているところです。 本庄市は全国的に見ても災害等が少なく、比較的安全ではありますが、災害等はいつ発生するか分かりません。防災庁誘致の話も出ておりますので、本計画はA評価となっておりますが、防災出前講座の実施だけでなく、より大々的にPRを図っていくことが大事になると思います。 例えば、1990年代に上町自治会で作成した冊子がありますが、その冊子の中には明治43年の大洪水の内容についても詳細に記載されていきました。当時のような大きな水害は発生しないとは思いますが、各自治会には重要な記載のある資料が残されている可能性がありますので、そのような資料を収集して啓蒙活動を実施など、身近な取組があっても良いのではないかと思います。
議長	貴重なご意見、ありがとうございます。 計画上は防災出前講座の回数を目標値としているためA評価となっておりますが、湯本委員のおっしゃるとおり、もう少し範囲を広げて取り組むことも必要だと思います。 事務局、いかがでしょうか。
事務局	湯本委員のおっしゃるとおりでございます。

(企画課長)	組織内の人員の関係もございますが、ご意見を実行課にもお伝えして検討させていただくとともに、必要に応じて自治会の皆様にもご協力をいただけますと幸いです。
議長	その他に、ご意見、ご質問はございませんか。 (なし) それでは、続いて「改革分野 2」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (荒井主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。 (なし) ご意見等がないようでしたら、最後に「改革分野 3」について、事務局から説明をお願いします。
事務局 (荒井主査)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、お願いします。
湯本委員	53 ページ「ネーミングライツによる自主財源の確保」について、シート内に記載されている施設以外にもネーミングライツが導入されている施設はあるのでしょうか。 また、本庄市外の事業者がネーミングライツに手を挙げるといこともできるのでしょうか。なかなか難しいことではありますが、本庄市外の事業者にも興味を持ってもらうことが本庄市自体の価値を上げることにもつながると考えられますので、いかがでしょうか。
事務局 (荒井主査)	ご意見、ありがとうございます。 本市では昨年度からネーミングライツの募集方法を変更し、提案型募集という事業者側から命名したい施設をご提案いただき、その内容に基づき、命名に向けた検討を進めるものとしております。「ケイアイスタジアム」や「カミケンシルクドーム」以外のネーミングライツ導入施設、「タカハシソースエコーピア」、「グローバルソフトウェア本庄文化ホール」、「本庄ガス ECO はにぽんプラザ」が、提案型募集移行後に命名された施設となります。なお、

	提案型募集につきましては、一部の施設に元から付けられている「はにぼんプラザ」などの親しみのある愛称は、事業者と調整の上で残す形式としております。 また、提案型募集に移行後は市内の道路につきましても、区間を指定した上でネーミングライツによる提案が可能となりました。現時点で道路に関する事業者からの提案はございませんが、今後も周知を図ってまいりたいと考えております。 【ネーミングライツ導入施設一覧】 <table><tr><th>対象施設</th><th>ネーミングライツパートナー</th><th>愛称</th></tr><tr><td>市民球場</td><td>ケイアイスター不動産株式会社</td><td>ケイアイスタジアム</td></tr><tr><td>本庄総合公園体育館 (シルクドーム)</td><td>株式会社上里建設</td><td>カミケンシルクドーム</td></tr><tr><td>児玉総合公園体育館 (エコーピア)</td><td>高橋ソース株式会社</td><td>タカハシソースエコーピア</td></tr><tr><td>市民文化会館</td><td>株式会社グローバルソフトウェア</td><td>グローバルソフトウェア 本庄文化ホール</td></tr><tr><td>市民活動交流センター (はにぼんプラザ)</td><td>本庄ガス株式会社</td><td>本庄ガスECOはにぼんプラザ</td></tr></table>	対象施設	ネーミングライツパートナー	愛称	市民球場	ケイアイスター不動産株式会社	ケイアイスタジアム	本庄総合公園体育館 (シルクドーム)	株式会社上里建設	カミケンシルクドーム	児玉総合公園体育館 (エコーピア)	高橋ソース株式会社	タカハシソースエコーピア	市民文化会館	株式会社グローバルソフトウェア	グローバルソフトウェア 本庄文化ホール	市民活動交流センター (はにぼんプラザ)	本庄ガス株式会社	本庄ガスECOはにぼんプラザ
対象施設	ネーミングライツパートナー	愛称																	
市民球場	ケイアイスター不動産株式会社	ケイアイスタジアム																	
本庄総合公園体育館 (シルクドーム)	株式会社上里建設	カミケンシルクドーム																	
児玉総合公園体育館 (エコーピア)	高橋ソース株式会社	タカハシソースエコーピア																	
市民文化会館	株式会社グローバルソフトウェア	グローバルソフトウェア 本庄文化ホール																	
市民活動交流センター (はにぼんプラザ)	本庄ガス株式会社	本庄ガスECOはにぼんプラザ																	
事務局 (企画課長)	本庄市外の事業者からのネーミングライツの提案につきましては、募集要項の応募資格において、「市内に本店または支店を有する法人、市内に事業所を有する団体、それらを含む複数の団体により構成されたグループ」と規定されておりますが、ご意見を踏まえて、今後、検討してまいりたいと思います。																		
落合委員	道路の一部にネーミングライツで命名する場合、「～横丁」など、既存の愛称が付いている道路もあります。それらの愛称に加えて、事業者の名称等が付くような形式でしょうか。																		
事務局 (企画課長)	命名については事業者と調整の上で決定となりますが、既存の愛称等は残しつつ、命名するものとしております。																		
落合委員	事業者と調整するということですが、自治会などの地元のコミュニティから意見を聞くことはないのでしょうか。新たな名称が地域の住民に受け入れられないことも考えられますので、協議や意見交換の場を作った上で決めていかないと混乱を招いてしまう可能性があると思います。																		
湯本委員	地域の道路などに命名する場合については、私も地元のコミュニティからご意見を聞いた上で実施していただいた方が良いと思います。 地域住民の方々に愛着がある道路などもありますので、地元からも命名に際しては要望が出せるルールを作るべきだと思います。																		
事務局	現時点では道路に関する事業者からの提案はありませんが、ご																		

(企画課長)	意見を踏まえて慎重に検討してまいりたいと思います。 貴重なご意見、ありがとうございます。
古澤委員	63ページ「マンホール蓋広告の募集」について、本庄市のマンホール蓋はデザインがあまり面白くないという点もあります。取組を進めるに当たっては、マンホール蓋のデザインをもう少し工夫していただいて、配布しているマンホールカードなどもこどもたちが喜んでもらうようなものにしていただけると良いと思います。 また、64ページ「学校給食残渣低減計画」について、私も自治会長ということから学校の役員も務めているのですが、あまり給食の味付けがこどもたちの好みではないように感じます。予算やカロリー、栄養等のことも考えつつの献立作成で難しいところがあるということも分かるのですが、こどもたちにとっては体を作る大事な時期ですのでもう少し何とかしていただければ、給食残渣も減らすことができるのではないかと思います。
議長	給食につきましては、近年、食材費の高騰もある中で保護者からいただく給食費との兼ね合いから難しいところもあると思います。大変ではありますが、栄養士の方には栄養等を考えていただいた上で、こどもたちにしっかりと食べていただける給食を提供できるよう、工夫していただければと思います。
落合委員	近年の状況では、給食費を上げることで対応することもできないため、難しい課題であると思います。しかし、こどもたちが給食を残すというのは何らかの理由があつてのことで、特にこどもたちを育てる上で「食育」という言葉もあるように、食べることは非常に重要なことです。市から公的な補助を行うなど、こどもたちのために予算を確保できるよう要請していただけないかと思います。
湯本委員	本庄市では自校給食と給食センターから配送される給食がありますが、自校給食の方がこどもたちの好む味付けになっていると感じています。やむを得ないところもありますが、そのような点が給食を残してしまうことにも関係してしまっているのではないかと思います。 過去には国際交流の関係で、現地の料理を用いた献立を組まれたこともありました、その際にたくさんの量が残ってしまうということもありました。課題となった点については給食を作る側も継承しつつ、こどもたちにより食べていただけるような味覚の部分についても改善すべき課題として、時には保護者からも意見をもらうなど、研究を進めていただきたいと思います。

副議長	私も児玉中学校の学校運営協議会委員を務めているので給食を食べさせていただいたことがあります。児玉中学校の給食は大変美味しかったです。
事務局 (企画課長)	ご意見、ありがとうございます。 マンホール蓋につきましては下水道課にも情報共有し、よりPR できるようなデザインを検討してまいります。 また、学校給食につきましても、いただいたご意見を関係各所に情報共有させていただきます。
五十嵐（雅樹） 委員	56 ページ「公用者台数最適化」について、今回は車両管理システムの導入と運用が達成できたことから A 評価になっていますが、最適化ということで車両台数についても減少するものと思われ。その点については、どのような状況でしょうか。
事務局 (企画財政部長)	今回導入した車両管理システムにつきましては、私たちが使用している既存のシステムを用いて費用をかけずに整備したもので、具体的には車両ごとに二次元コードを付けて、それをスマートフォン等で読み込むと運転者や運転時間の入力が電子上で可能なシステムになっております。これまでアナログで行っていた車両管理をシステムで実施することにより、各データの集計の効率化や公用車台数の最適化を図る上での基礎データとして用いることができると考えております。 しかし、公用車台数については災害時に必要となる台数等も踏まえて検討する必要があるため、今後は今回導入したシステムの集計データ等を用いて、公用車台数の最適化に向けて検討してまいります。
古澤委員	公用車について、本庄市で所有していたマイクロバスが廃止されましたが、自治会長の研修会等の交通手段としても活用させていただいていたため、現在は旅費の確保が必要となってしまいました。これまでは様々な施設を視察していましたが、自費や交通事故等の危険性を考えると、マイクロバスの廃止による趣旨は分かるのですが、自治会として困っています。
事務局 (企画財政部長)	マイクロバスにつきましては、車両自体の老朽化や年間利用数に対する費用対効果を鑑みて、必要に応じてレンタルで車両を確保し、既存の車両は廃止することになりました。廃止に当たり、代替手段として10人乗りが可能な車両の配備などで対応している状況です。
古澤委員	自治会としてもあまり予算がないことから、レンタルについて市で対応していただけると助かります。来年度以降、またご相談させていただければと思います。

	また、62ページ「職員による橋梁定期点検」について、点検に関する外注をやめて職員が実施することにより、5年間で約2,000万円の費用削減につながるということです。実施する職員も今の業務で手一杯なところがあると思います。職員を増やすということも難しいと思われますので、例えばドローンを活用した点検など、職員負担を軽減しながら取り組む方法を検討していただきたいと思います。
事務局 (企画課長)	ご意見、ありがとうございます。実行課にもお伝えさせていただきます。 また、ドローンの活用につきましては、本市も研究を進めているところでございますので、引き続き取り組んでまいります。
根岸委員	同計画について、令和6年度の取組として国・県主催の橋梁に関する研修に参加したとあり、評価としてはB評価になっています。取組の結果としては4つの研修に参加しているということです。A評価でも良いのではないかと思います。この評価の決定に当たっては、参加数や参加割合などの指標があるのでしょうか。
事務局 (企画課長)	年度末評価につきましては、各年度達成目標に記載する内容以上のことを実施している場合にA評価を付与するものとしております。本計画の取組においても、例えば研修への参加だけでなく実務上の取組まで実施されているものであればA評価とすることが考えられますが、令和6年度については目標どおり研修への参加のみに留まっているということからB評価としています。
堀口委員	7つの計画について、お伺いします。 はじめに、53ページ「ネーミングライツによる自主財源の確保」について、備考欄に「ネーミングライツ事業の募集にあたり施設ごとの設定金額の考え方を見直した」ことで令和6年度から計画の一部内容を変更しておりますが、具体的にどのような理由なのでしょうか。
事務局 (企画課長)	ネーミングライツ制度につきましては、令和6年度より募集方法を変更し、対象となる施設も増加しました。命名する際の設定金額は施設ごとに異なることから、対象施設の増加に伴い、設定金額が100万円に満たない施設も含まれるようになったため、金額ベースの目標値ではなく命名された施設数に対する目標値の方が妥当であるという判断により、「取組内容」、「各年度達成目標」に変更を加えさせていただきました。
堀口委員	次に、56ページ「公用車台数最適化」について、現在の車両台数と使用予定年数、車検を依頼する事業者の選定方法、リース

	契約による車両台数を教えてください。										
事務局 (企画財政部長)	車両台数はトラック等を含めて約160台であり、そのうちリース契約による車両は市長車や議長車などの約4台となっております。 使用予定年数については、普通車は約10年ですが、パッカー車（ごみ収集車）などの特殊な車両は約20年使用することもありました。										
事務局 (企画課長)	車検につきましては、自動車協会に登録されている市内事業者に対して、各車両を振り分けて実施しております。										
堀口委員	次に、57ページ「市県民税（普通徴収）の口座振替の推進」について、キャッシュレス決済ごとの手数料はどの程度なのでしょうか。										
事務局 (企画財政部長)	市が負担する手数料が最も安いのは口座振替になります。その他のキャッシュレス決済の手数料については、手元に詳細な資料がございませんので、改めてご報告いたします。 【キャッシュレス納付に伴う手数料（市負担分）一覧】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>納付方法</th><th>手数料</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>口座振替</td><td>ゆうちょ銀行 10円/件（税込） それ以外 10円/件（税抜）</td></tr> <tr> <td>スマートフォン決済アプリ</td><td>50円又は55円/件（税抜）</td></tr> <tr> <td>クレジットカード</td><td>利用者負担のみ</td></tr> <tr> <td>eLTAXダイレクト納付、 インターネットバンキング</td><td>33円/件（税抜）</td></tr> </tbody> </table>	納付方法	手数料	口座振替	ゆうちょ銀行 10円/件（税込） それ以外 10円/件（税抜）	スマートフォン決済アプリ	50円又は55円/件（税抜）	クレジットカード	利用者負担のみ	eLTAXダイレクト納付、 インターネットバンキング	33円/件（税抜）
納付方法	手数料										
口座振替	ゆうちょ銀行 10円/件（税込） それ以外 10円/件（税抜）										
スマートフォン決済アプリ	50円又は55円/件（税抜）										
クレジットカード	利用者負担のみ										
eLTAXダイレクト納付、 インターネットバンキング	33円/件（税抜）										
堀口委員	次に、60ページ「保育料滞納防止対策」について、令和6年度末の取組状況報告として「キャッシュカードを持参している方にはその場で手続をしていただく」とありますが、これはキャッシュカードを読み取る機械を使用して手続をしているという理解でよろしいでしょうか。										
事務局 (企画財政部長)	キャッシュカードの場合、以前は各銀行で手続をしていただく必要がございましたが、現在は窓口でキャッシュカードを読み取る機械を設けており、その場で簡単に口座振替の手続ができるようになっております。										
堀口委員	次に、62ページ「職員による橋梁定期点検」について、今後、職員が点検を実施するため研修を受けているということですが、実施する職員の選定についてはどのような基準なのでしょう。 また、担当する職員にも異動がありますので、その場合は別の職員が研修を受けた上で点検を実施するというのでしょうか。										
事務局	点検を実施する職員につきましては、土木や建築といった資格										

(企画課長)	を持つ技師職の職員が実施いたします。 また、担当職員が異動となる場合につきましては、別の職員が研修を受けた上で点検に当たります。
堀口委員	次に、63ページ「マンホール蓋広告の募集」について、令和6年度末の取組状況報告に「先進自治体の事例を研究し、既存のマンホール蓋を活用した比較的安価な方法による導入が考えられる」とありますが、既存のマンホール蓋をどのように活用するのでしょうか。
事務局 (企画課長)	既存のマンホール蓋を活用する手法ですが、カッティングシートのようなシール状のものを既存のマンホール蓋に貼り付ける手法となります。
堀口委員	最後に、64ページ「学校給食残渣低減計画」について、他自治体の取組事例を調べてみました。 京都府宇治市では、給食前の授業終了後に配膳の目安となる時間を設けて素早く配膳することで給食準備時間を短縮し、食事の時間を長くするという取組を実施しており、1人当たりの残渣が約65パーセント減少するという結果が出ているようです。 また、残渣の中には調理時の野菜の皮や芯なども含まれています。調理師の方に手間をかけてしまいますが、野菜によってはそのような部分を利用した調理もできると思いますので、工夫して取り組んでいくことも必要だと思います。 その他にも、自治体によっては「食べきり週間」を設けて、給食学習会などの食べ物の大切さに関する学びを実施することで給食残渣の低減に取り組んでいるところもありますので、検討していただければと思います。
事務局 (企画課長)	ご意見、ありがとうございます。 教育委員会事務局にも、ご意見をお伝えさせていただきたいと思います。
落合委員	同計画について、シート内に記載されている残渣量は1人当たりのものなのでしょうか。
事務局 (企画課長)	1人当たりの残渣量になります。 報告書内の記載につきましては、より分かりやすくするため、記載方法を検討いたします。
議長	その他に、ご意見、ご質問はございませんか。 (なし) それでは、本案件につきましては、以上のご意見等を踏まえて

	今後の取組に生かしていただいた上で、決定してよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、本案件については、皆さんの承認をいただきましたので、決定させていただきます。 これで本日の議事は終了となります。進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。
事務局 (企画課長)	慎重なご審議、ありがとうございました。 また、議長を務めていただきました高橋会長にお礼申し上げます。ありがとうございました。 続きまして、次第の4番「その他」でございますが、今後のスケジュールについて事務局から連絡がございます。
事務局 (企画課長補佐)	それでは、事務局よりご連絡いたします。 まず、本日ご審議いただきました、「令和6年度取組報告書」につきましては、修正等を行った後、市ホームページに掲載させていただく予定でございます。 次に、本日の会議の会議録の案につきまして、作成が完了次第、委員の皆様へ送付させていただきます。お手数ですが、お手元に届きましたら内容をご確認いただき、記載内容に修正等がございましたら、事務局までご連絡いただきますようお願い申し上げます。会議録の送付方法につきまして、メールでの送付をご希望の方がいらっしゃいましたら、会議後、事務局にお申しつけください。 また、次回の審議会でございますが、今年度の取組状況の報告についてご審議いただく予定でおり、会議の開催時期は来年の夏頃を予定しております。 委員の皆様の任期が令和8年6月30日となっておりますので、審議会前に改選を迎えることとなりますが、お気づきの点等がございましたら、随時、事務局までご連絡いただけますと幸いです。 事務局からの連絡は以上です。
事務局 (企画課長)	それでは、次第の5番「閉会」にあたりまして、江原副会長より、ごあいさつを頂戴したいと思います。 江原副会長、よろしくお願いいたします。
江原副会長	午前中からの会議となりましたが、皆様、お疲れ様でした。 また、活発なご審議をいただき、誠にありがとうございました。

様 式

	以上をもちまして、令和7年第1回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。
事務局 (企画課長)	江原副会長、ありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年度第1回本庄市行政改革審議会を閉会いたします。本日は、どうもありがとうございました。

会長署名 高橋和美